

# 吹田市職員採用候補者試験募集要項



令和7年(2025年)5月実施

# ようこそ 吹田市へ

吹田市が求める人材

## － 人間力の高い多様な人物 －

吹田市は、全国の多くの自治体で人口が減少する中、人口が大きく伸び続け、住みよい街、財政健全度ランキング等でも上位にランクインする“選ばれる”自治体です。

本市は令和2年度に市政施行80周年を迎えると同時に中核市へ移行しました。世界的に流行した新型コロナウイルス感染症に対しては、保健所を有する中核市として、その対策に最前線に取り組むなど、中核市としての権限を生かし、きめ細かで高度な市民サービスの提供を進めているところです。

健康・医療のまちづくり、防災・減災対策の強化、新たな複合施設の設置、土地区画整理事業、公園の再整備など、更なる発展を続け、まちの魅力がますます高まっています。

本市を取り巻く様々な環境が変化する中、本市職員として求める「力」とは、適切なコミュニケーション力、コンプライアンス意識、市民に寄り添う心、自らを高め続ける向上心、自ら考え行動する力等・・・様々な「人間力」です。

皆さんは、採用試験に合格し、本市職員となれば、本市の最も貴重な財産となります。

本市の人材育成基本方針に基づいて、必要とする知識や能力を効率的に獲得できるよう研修を行うとともに、OJT、人事評価、資格取得支援、省庁等への派遣などにより、皆さんの成長を支援していきます。また、時間外勤務の抑制、休暇等が取得しやすいワーク・ライフ・バランスの実現、メンタルヘルスを強く意識した職場環境の整備にも取り組んでいます。

行政は、社会が目指すべき姿の実現に率先して取り組み、社会をリードする責任を有しており、自治体職員には、「できる、できない」ではなく、「誰かのためにやってみよう」と考える気持ちの強さが大切になります。

本市の職員として未来を担う皆さんが、様々な人と出会い、多くの経験をすることで、「人間力」を更に磨き、我々とともに大きく成長する姿を心待ちにしています。

－ 「まちの魅力を高め、感謝される仕事」へ、ぜひ －

---

－目次－

1	試験区分、募集人数、受験資格等	1
2	試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項	2
3	試験科目	2
4	試験の日程	3
5	試験科目、試験の日程及び会場に関する注意事項	3
6	試験申込手続	4
7	資格証明書など必要書類の提出	5
8	受験票	5
9	SPI3（能力・性格）検査	6
10	面接シートの提出	6
11	合格発表	6
12	試験結果の開示	6
13	合格から採用まで	6
14	勤務条件	7
15	その他	7
16	吹田市役所本庁舎周辺図等	7

---

吹田市からのお願い

吹田市職員採用候補者試験は、みなさんの受験申込みによって試験の準備が進められ、経費には税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをした人は、必ず受験するようお願いいたします。

# 1 試験区分、募集人数、受験資格等

試験区分 募集人数	受験資格（以下の資格要件をすべて満たす人）	主な職務内容 【採用時期】
土木 (22-25)	ア 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校（土木に関する専門課程）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士（建設部門又は上下水道部門）又は1級土木施工管理技士のいずれかの資格を取得している人	道路、上下水道、公園等の都市基盤施設の政策や計画立案、設計・工事管理、維持管理等の業務や、都市計画、景観まちづくり、開発指導、建築指導等に関する業務を行います。 【令和8年4月以降】
10名程度		
土木 (26-40)	ア 昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校（土木に関する専門課程）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士（建設部門又は上下水道部門）又は1級土木施工管理技士のいずれかの資格を取得している人	
5名程度		
建築 (22-25)	ア 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校（建築に関する専門課程）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)一級建築士又は二級建築士のいずれかの免許を取得している人	市有建築物等の公共施設の設計・工事管理等、建築物等の確認及び検査等、都市計画、景観まちづくり、住宅に関する政策や計画立案等の業務を行います。 【令和8年4月以降】
5名程度		
建築 (26-40)	ア 昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校（建築に関する専門課程）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)一級建築士又は二級建築士のいずれかの免許を取得している人	
若干名		
電気 (22-25)	ア 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校（電気に関する専門課程）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士（電気電子部門）、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人	市有建築物、上下水道プラント等の公共施設の政策や計画立案、整備、維持管理等の業務や、開発指導、建築指導等の電気に関する業務を行います。 【令和8年4月以降】
5名程度		
電気 (26-40)	ア 昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校（電気に関する専門課程）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士（電気電子部門）、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人	
若干名		
機械 (22-25)	ア 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校（機械に関する専門課程）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士（機械部門）、1級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人	市有建築物、上下水道プラント等の公共施設の政策や計画立案、整備、維持管理等の業務や、開発指導、建築指導等の機械に関する業務を行います。 【令和8年4月以降】
5名程度		
機械 (26-40)	ア 昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校（機械に関する専門課程）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士（機械部門）、1級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人	
若干名		

## 2 試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項

- (1) いずれか1つの試験区分のみ受験が可能です。
- (2) いずれの試験区分も障がい者の受験が可能です。また、受験にあたり配慮が必要な場合は、受験申込時に必要事項を入力してください。ただし、内容によっては御希望に添えない場合があります。
- (3) いずれの試験区分も国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない人は採用されません。
- (4) 受験資格要件にある資格等については、資格証明書等の提出が必要となります。P.5「7 資格証明書など必要書類の提出」をよく確認し、必ず期日までに提出してください。
- (5) 受験資格にある「専門課程」について、学校教育法に定める学校であれば、学校の種別は不問です。
- (6) 若干名とは、原則として1名から3名までを意味します。
- (7) 募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- (8) 各試験区分とも、最終試験の結果によっては、募集人数と異なる合格者数になることがあります。
- (9) 受験資格のないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。
- (10) 採用時期について、最終合格者本人の同意を得て、時期を前倒して採用することがあります。また、最終合格者のうち、記載の採用時期よりも前の採用を希望する方は相談に応じます。
- (11) 次の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

### 欠格条項

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験科目

試験区分		第1次試験	第2次試験
土木	22-25	(1) 筆記試験 S P I 3 (能力・性格検査)※1 能力検査は免除条件あり※2 (2) グループワーク・グループ討論	個別面接
	26-40		
建築	22-25		
	26-40		
電気	22-25		
	26-40		
機械	22-25		
	26-40		

※S P I 3 (性格検査)は全ての試験区分で受験が必要です。

※1 S P I 3 (能力検査)の難易度は、大学卒業程度です。

※2 以下いずれかに該当する場合、S P I 3 (能力検査)を免除します。

- ① 令和4年度から令和6年度の間吹田市が実施した技術職(土木・建築・電気・機械・環境)のいずれかの職員採用候補者試験を受験し、第1次試験に合格している場合  
ただし、以下の場合は免除不可。  
ア 第1次試験合格時の試験区分が高校卒・高専等卒区分である場合。  
イ 過去の受験時にS P I 3 (能力検査)を免除されており、今回職種を変えて受験する場合。

### 【参考例】

第1次試験を合格した時の試験区分	今回受験する試験区分	免除可否
土木 (22-30)	土木 (26-40)	免除可
建築 (31-40)	建築 (26-40)	免除可
機械 (22-25)	電気 (26-40)	免除可 (技術職であれば職種を変えても免除可)
電気 (高校卒・高専等卒)	電気 (22-25)	免除不可 (上記アに該当するため)
機械 (22-25) ※技術士(機械部門)の資格により S P I 3 (能力検査)を免除されていた場合	電気 (26-40)	免除不可 (上記イに該当するため)

② 以下のいずれかの資格を有する場合

土木	技術士（建設部門又は上下水道部門）又は1級土木施工管理技士
建築	一級建築士又は二級建築士
電気	技術士（電気電子部門）、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、建築設備士又はエネルギー管理士
機械	技術士（機械部門）、1級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士

4 試験の日程

日程	土木、建築、電気、機械
4月15日(火)	試験申込開始
5月12日(月)	試験申込終了
5月13日(火)	受験票発行 (P.5「8 受験票」参照) SPI3受験依頼 (P.6「9 SPI3 (能力・性格) 検査」参照) 面接シート提出依頼 (P.6「10 面接シートの提出」参照)
5月17日(土) ～ 6月1日(日)	第1次試験① SPI3 (能力) と (性格) の両方又はSPI3 (性格) のみ (能力検査免除条件あり。P.2「3 試験科目」の※2参照)
5月24日(土)	第1次試験② グループワーク・グループ討論
6月5日(木)	第1次試験合格発表
6月12日(木)	面接シート提出締切日
6月21日(土)	第2次試験 個別面接
6月25日(水)	必要書類提出締切日 (P.5「7 資格証明書など必要書類の提出」参照)
7月4日(金)	第2次試験合格発表(最終)

5 試験科目、試験の日程及び会場に関する注意事項

- (1) 定められた試験科目のうち、受験しない科目が1つでもある場合は失格とします。
- (2) SPI3 (能力検査) は全国にあるテストセンターのいずれかで受験してください。会場によっては予約が埋まっていたり、開場期間外の場合がありますので、早めに確認するようにしてください。
- (3) SPI3 (能力検査及び性格検査) は点字による受験が可能です。点字を希望する場合は、令和7年5月9日(金)午後5時30分までに吹田市総務部人事室職員採用担当へ連絡してください。  
(電話：06-6384-1427)
- (4) SPIテストセンター及びWEB受験以外の試験会場は、本市が指定する市内の施設です。会場、集合時刻等については、都度メール等にて通知します。
- (5) 通知した試験日時及び会場の変更はできません。
- (6) 受験者数等の状況、また台風や災害等の発生により、やむを得ず試験日程や会場を変更する場合があります。変更する場合はホームページ等で通知します。
- (7) ホームページ等の確認不足により受験ができなかった場合、本市は一切の責めは負いません。

原則、インターネット申込みとします。

試験申込方法

(1) 仮登録

- ア 吹田市ホームページのトップページから、「市政」→「人事・職員採用」→「職員採用試験」→「試験案内・合格発表」→「令和7年度吹田市職員採用候補者試験（5月実施）」のページにアクセスし、「試験申込フォーム」リンク先画面の「試験一覧」で、受験する試験区分を選択。  
※いずれか1つの試験区分のみ受験が可能です。
- イ 「試験詳細」画面の「エントリー」ボタンを押下し、個人情報の取扱いについて御確認いただき、「同意する」を押下。
- ウ 次の画面で氏名、メールアドレス、電話番号、パスワード（任意のものを設定）を入力し、「登録」を押下すると仮登録完了メールが登録したメールアドレス宛に届きます。

(2) 本登録

- ア 「(1) ウ」で届いた仮登録完了メールに掲載されているリンク先からマイページにアクセス。
- イ 先ほど設定したパスワードを入力し、マイページにログイン。  
これで本登録完了です。（試験申込はまだ終わっていません。）

(3) 試験申込

- ア マイページにログイン後、画面上部にある「エントリー」（オレンジ色のボタン）を押下し、応募者情報を入力。  
※画面タイムアウトはないので接続が切れない限り入力可能ですが、必要に応じて一時保存機能を活用してください。
- イ 入力後「入力情報を確認する」を押下。確認後「登録する」を押下。これで試験申込は完了です。

(4) 留意事項等

- ア 試験申込期限は令和7年5月12日（月）午後5時30分までです。
- イ 入力内容は、申込期間（4月15日～5月12日午後5時30分）であれば、変更が可能です。
- ウ 入力内容の確認は、マイページ上部の「レジュメPDF」を押下すると確認できます。このボタンは、申込期間終了後に表示がなくなりますので、入力内容を手元に持っておきたい方は、早めにデータ保存しておくことを推奨します。
- エ 今後、採用試験に関する通知等は、このマイページを通じて行いますので、適宜マイページ上部の「メッセージ」（赤色のボタン）を確認するようにしてください。

インターネット申込みができない場合

- (1) 試験申込書等を郵便請求により取得してください。郵便事情を十分考慮して、日数に余裕をもって請求してください。

ア 試験申込書等の取得方法（郵便請求）

(ア) 吹田市から試験申込書等を送るための返信用封筒を次のとおり用意してください。

- a 大きさは角型2号封筒（33cm×24cm）程度
- b 140円切手を貼っておいてください。
- c 請求者（返信先）の郵便番号、住所、氏名を封筒に記載しておいてください。

(イ) 上の（ア）で用意した返信用封筒を請求用封筒に封入し、次のとおり総務部人事室に郵送してください（普通郵便可）。郵便事情等を十分考慮して、日数に余裕をもって次のとおり請求してください。

- a 人事室の宛先を記載してください。
- b 請求用封筒の表面に「試験申込書請求」と朱書きしてください。
- c 請求用封筒の表面に、請求したい試験申込書等の試験区分を朱書きしてください。

イ 試験申込書等の郵便請求期間

令和7年4月28日（月）までに吹田市総務部人事室に到着したものに限り、（試験申込書等は随時返信します。）

(2) 試験申込期間

令和7年4月15日（火）から令和7年5月12日（月）まで

持参：令和7年5月12日（月）17時30分まで 郵送：令和7年5月12日（月）必着

郵送は簡易書留郵便としてください。封筒の表には「試験申込書在中」と朱書きし、その中に試験申込書、写真及び切手を貼った返信用の定型封筒を必ず同封してください。

(3) 試験申込先

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号  
吹田市役所総務部人事室 職員採用担当 宛

(4) 試験申込時の提出書類及び申込手順

ア 提出書類

(ア) 試験申込書

(イ) 写真(縦4.0cm×横3.0cm程度)

申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの1枚。写真の裏面に氏名を記入しておいてください。

(ウ) 460円切手を貼った返信用の定型封筒(23.5cm×12cm)

吹田市職員採用候補者試験受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書してください。

イ 申込手順

(ア) 試験申込書に必要事項を記入してください。(不備のないよう十分注意してください。)

(イ) 試験申込書を簡易書留郵便で送付してください。封筒の表には「試験申込書在中」と朱書きし、その中に試験申込書、写真及び切手を貼った返信用の定型封筒を必ず同封して郵送してください。

(5) 注意事項等

提出書類の記載事項等に不備がある場合には、提出書類をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いません。

## 7 資格証明書など必要書類の提出

下記内容について、郵送又は持参にて提出してください。書類の提出は全ての受験者が対象です。

期日までに提出がない場合は失格となります。

郵送方法は問いませんが、郵便事情による遅延等については、責任を負いません。

ア 資格によりSPI3試験(能力検査)の免除を希望する人

免除の対象となる資格の取得を証明する書類の写し(P.3 3「試験科目」※2②参照)

イ 上記「ア」以外の人

各専門課程を修了したことがわかる卒業(卒業見込を含む)証明書及び成績証明書

【いずれも令和7年6月25日(水)必着】

【必要書類提出先】

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号  
吹田市役所総務部人事室 職員採用担当 宛  
持参の場合：高層棟5階 503番窓口(17時30分まで)  
※各試験(SPI3試験を除く)の受付時に提出することも可能です。

## 8 受験票

インターネット申込みをした受験者には、令和7年5月13日(火)頃に受験票発行ができた旨のメールを送付しますので、リンク先にアクセスして受験票をダウンロードの上、A4判の普通紙(白黒で構いません。)に各自印刷してください。

インターネット申込みでない受験者には、令和7年5月13日(火)に受験票を発送します。

受験票はSPI3試験を除く各試験会場へ必ず持参してください。(SPI3試験には能力検査用の受験票が別途必要になります。P.6「9 SPI3(能力・性格)検査」参照)



## 9 SPI3（能力・性格）検査

受験の流れ	
1	令和7年5月13日（火）に試験申込者へ「受験依頼メール」を送信予定です。
2	受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、性格検査を各自WEB上で受験してください。
3	受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、能力検査の日時、会場等を予約してください。
4	能力検査の予約後に送信されるメールの案内に従い、「能力検査用の受験票」を印刷し、各自、SPIテストセンターへ持参してください。SPIテストセンターへ持参する受験票は、吹田市が発行する「吹田市職員採用候補者試験受験票」ではありませんので注意してください。能力検査は全国のSPIテストセンターで受験してください。（会場によっては予約が埋まっていたり、開場期間外の場合がありますので、早めに確認するようにしてください。）

## 10 面接シートの提出

面接シートは個別面接で面接官が使用する参考資料となります。

郵送方法は問いませんが、郵便事情による遅延等については、責任を負いません。

「面接シート」をダウンロードするためのリンク先掲載メールを令和7年5月13日（火）に送信予定です。リンク先にアクセスして面接シートをダウンロードの後、印刷し、必要事項を自書の上、郵送、持参又はデータの送信により提出してください。データで提出する場合の方法については、「面接シート」をダウンロードするためのリンク先掲載メールに記載します。

1次試験で不合格となった方は提出不要です。1次試験を合格した方で、期日までに提出がない場合は失格となります。

【令和7年6月12日（木）必着】

## 11 合格発表

試験	発表予定日	発表方法
第1次試験	令和7年6月5日（木）	合格者本人あてにメール等で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。
第2次試験（最終）	令和7年7月4日（金）	合格者本人あてに文書等で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。

※ SPI3（能力検査）及びグループワーク・グループ討論の試験結果は第1次試験の合格決定後、リセットされ、次の試験に持ち越すことはありません。ただし、第2次試験の結果において、同点により合格者を決めがたいときは、それまでの試験の結果で判定することがあります。

## 12 試験結果の開示

吹田市職員採用候補者試験の不合格者については、次のとおり試験結果を開示します。

開示対象区分	開示対象試験科目	開示内容	開示方法	請求受付期間
全試験区分	SPI3（能力検査）	偏差値及び順位	令和7年7月4日（金）に吹田市ホームページに掲載予定の令和7年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書を郵送してください。	令和7年7月4日（金）から令和7年7月15日（火）までに到着したものに限りです。
	グループワーク・グループ討論	得点及び順位		
	個別面接	得点及び順位		

## 13 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿への登載後、当該名簿登載者に対して、別途採用内定に係る通知を行います。
- (3) 受験資格のないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込みの内容、受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。

14 勤務条件 ※(1)～(3)は職場により異なる場合があります。

- (1) 勤務地 原則として、吹田市内 ※
- (2) 勤務形態 原則として、午前9時から午後5時30分まで(休憩時間45分) ※
- (3) 週休日等 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 ※
- (4) 時間外勤務 業務都合により、時間外勤務の可能性があります。
- (5) 休暇等 年次有給休暇、夏期休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、結婚休暇、人間ドック休暇 等
- (6) 給与 本市条例等の規定により定められた額が支給されます。  
採用時の初任給については、下表のとおりです。

試験区分等	給与月額(地域手当を含む)	備考
土木、建築、 電気、機械	40歳 約320,900円	経験年数、勤務時間等の条件により異なりますが、22歳で4年制大学を卒業し、その直後から同業種での職務経験がある場合の初任給の目安
	35歳 約307,800円	
	30歳 約292,200円	
	約250,800円	4年制大学新卒の場合の初任給

- ※ 採用時点で改定されている場合があります。
- ※ 上記の給与月額(地域手当を含む)のほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。また、6月、12月には期末手当及び勤勉手当が支給されます。
- ※ 令和7年4月現在、最年少の課長級は40歳程度、課長代理級は35歳程度、係長級は30歳程度です。給与月額等は昇任に伴い昇格します。

15 その他

- (1) 吹田市役所本庁舎等は敷地内禁煙です。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報は、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び吹田市の保有する個人情報保護管理要領に基づき適正に管理します。
- (3) SPIテストセンター及びWEB受験を除く、試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却しません。

16 吹田市役所本庁舎周辺図等

電車

阪急千里線 吹田駅下車すぐ  
JR 京都線 吹田駅下車、徒歩約12分

—採用候補者試験に関する問合せ先—  
吹田市総務部人事室 職員採用担当  
住所 〒564-8550  
吹田市泉町1丁目3番40号  
市役所高層棟5階  
電話番号 06-6384-1427 (直通)  
FAX番号 06-6337-1631

